

あち

広報

おしらせ版 9月

(令和3年) 2021. 9 No.96

阿智村ホームページ



https://www.vill.achi.lg.jp/

発行・編集：阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
阿智村の人口【9/1現在】(人口)6,143人 男 2,983人 女 3,160人(世帯)2,357世帯

●●●主な内容●●●

法律相談・行政相談をご利用ください	2
障害年金をご存知ですか	2
ツキノワグマによる人身被害を防ぐために	3
阿智村農業委員会新聞	4
阿智村放課後子供教室	5
地域おこし協力隊新聞	6
マイナンバーカード	8
大規模な土地取引には届出が必要ですよ！	9
新スタイル事業展開支援補助金について	9
税からのおしらせ	10
保健センターだより	12
防災コラム	13
2050 ゼロカーボンだより	14
阿智家族	16
阿智☆昼神観光局	18
子育てカレンダー	19
チャレンジゆう Achi 通信	20

保育園入園説明会について

来年度保育園への入園を予定されている方を対象に、保育園入園説明会を次の日程で開催します。ご都合をつけて出席ください。

★3歳以上児

保育園見学を合わせて実施しますので、入園を希望する保育園へお越しください。

あぶち保育園	11月17日(水)
伍和保育園	11月25日(木)
智里東保育園	11月12日(金)
智里西保育園	11月5日(金)
清内路保育園	11月24日(水)

* 9時から9時30分 受付
* 該当者には別途通知します。

★3歳未満児

令和4年度中に利用を希望される方は、いずれかに出席してください。

▽日時

1回目	11月15日(月)	午後2時～
2回目	11月26日(金)	午後2時～

▽会場 保健センター

※新型コロナウイルス感染の状況により変更になる場合があります。

●お問い合わせ

教育委員会 保育園係
電話(45)1231(内線403)

新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の対応について

小学校運動会の中止と「体育学習発表会」等の取り組みについて

9月に計画されていた村内小中学校の運動会は、新型コロナウイルス感染症の全国的拡大により、9月20日までを「命を守る1か月」とする医療非常事態宣言が出され、合わせて県内全域に感染警戒レベル5(特別警戒Ⅱ)が発出されたため、中止とします。

本村では地区単位の村民運動会がすでに中止されており、村教育委員

会では村内校長会と協議の上、運動会中止の判断をいたしました。ただし、「児童の学びを保障する」観点から9月20日以降、感染警戒レベルにに応じて小学校毎に規模の検討(日時や種目や内容、保護者の参観、等)を充分に行った上で「体育学習発表会」等の取り組みを計画してまいりますのでご理解のほどよろしくお願い致します。

各種行事・式典等における

来賓対応について

新型コロナウイルス感染症の現状に鑑み、教育委員会では引き続き当面の間、各種行事や式典等における来賓のご臨席を見合わせていただきます。保護者の皆さまと村当局につきましましては、感染警戒レベルに応じてその都度出席の可否を判断させていただきます。

なお、この件につきましては、改めて各小中学校から来賓各位へ個別の通知は送付しませんのでご承知おきください。

●お問い合わせ

教育委員会 学校教育係
電話(45)1231(内線405)

○阿智村コロナワクチン

専用ダイヤル
電話0265(43)2548

法律相談・行政相談を ご利用ください

司法書士無料法律相談所

10月1日の「法の日」を中心に、長野県司法書士会飯田支部が行う無料法律相談です。不動産・相続・成年後見人・債務関係などに関する相談をお受けします。

▽日時 10月2日（土）

午後1時～午後3時まで

▽場所 阿智村中央公民館

阿智村行政相談

秋の「行政相談週間」に合わせ、行政相談所を開設します。

行政相談は、行政に関する苦情や意見・要望を住民のみなさんからお聞きして、その解決や実現を目指す制度です。総務大臣から委嘱を受けた阿智村行政相談委員が相談に応じます。

▽日時 10月18日（月）

午前10時～正午まで

▽場所 阿智村中央公民館及び阿智村浪合振興室

*いずれの相談も事前予約は不要です。ぜひご利用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の発症状況により、中止になる場合もございます。

●お問い合わせ

総務課 庶務係（内線271）

障害年金をご存知ですか

障害の程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たすと、国民年金や厚生年金の障害年金を受けることができます。国民年金法は一級および二級、厚生年金法は一級から三級に区分されています。（障害者手帳の等級とは異なります）

○受給要件

- 障害基礎年金・障害厚生年金を受けるためには、次の3つの要件を全て満たしていることが必要です。
 - (1) 初診日に年金に加入していること
 - (2) 一定の障害の状態にあること
 - (3) 一定の保険料を納付していること
- *障害者手帳の等級と障害年金の等級とは判断基準が異なるため、手帳の交付を受けた場合でも障害年金を受けられない場合があります。
- *他の年金との調整等により障害年金を受けられない場合もあります。
- 障害年金を受けるには、手続きが必要で

●お問い合わせ

飯田年金事務所

電話（22）3641

民生課 福祉係（内線225）

*厚生年金の方は、飯田年金事務所にお問い合わせください。

【連載】No.12 阿智村役場の 仕事を紹介します



協働活動推進課

協働活動推進課は、定住促進係・協働活動係・広報係・男女共同参画係の4つの係で組織されています。

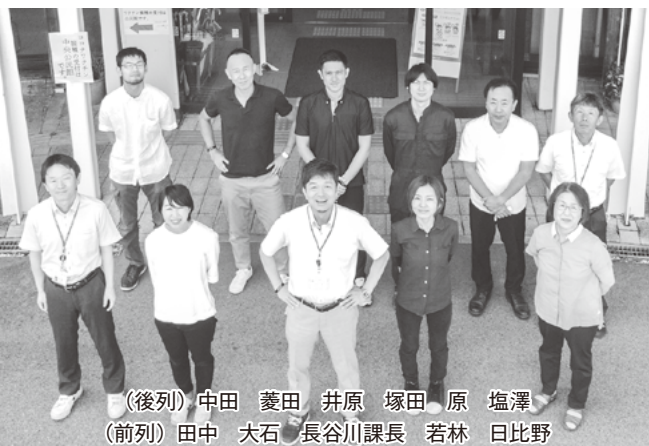
定住促進係では、定住人口の確保・維持を図るため、定住支援センターによる情報発信のほか、移住相談、定住セミナーへの参加、村営住宅の維持管理や、分譲地の造成、住宅の新增改築等への支援、空き家の有効活用などを担当しています。

協働活動係では、住民主体の協働の村をめざし、8自治会の活動支援と協力のほか、村づくり委員会などの団体活動の支援、全村博物館構想の推進では地域資源の発見、学び、活用のため情報発信を行いながら、園原ビクターセンターや熊谷元一写真美術館の運営に携わっています。また、地域おこし協力隊や集落支援員を配置して各地域や村が進める取り組みの活性化を図っています。

広報係では、受信状態の悪い地域でも安定したテレビ放送が視聴できるようケーブルテレビ網の維持管理のほか、自主放送番組の作成や、行政情報を分かりやすく発信するため、広報誌の発行と公式ホームページの管理を行っています。

男女共同参画係では、性別にかかわらず、個人が能力を発揮できる社会を目指して阿智村男女共同参画基本計画を策定している所です。

事務所は、阿智村コミュニティ館の1階フロアです。村民の皆さんが気軽に立ち寄れる窓口を目指しています。



（後列）中田 菱田 井原 塚田 原 塩澤
（前列）田中 大石 長谷川課長 若林 日比野

注目

ツキノワグマによる人身被害を防ぐために

近年、この時期になると阿智村内やあらゆる地域でクマの目撃情報が多く寄せられています。

クマとの遭遇による人身被害を防止するため、山際の耕地や道路、森林内では以下のごことに十分気を付けてください。

▼森林内への立ち入りや山際の農地で作業をする場合はクマに人間の存在を知らせるため、鈴や笛を鳴らしたり、ラジオをつけるようにしてください。

▼クマの出没している地域周辺では、クマの活動が活発になる明け方・夕暮れ時の外出はなるべく避けましょう。

▼クマの糞や足跡を見つけたら引き返しましょう。

▼子グマを見つけたら近くに母グマがいます。非常に危険です。そっと立ち去りましょう。（どんなに可愛くても絶対に近づいてはいけません）

「出会ってしまったら……」

まず、あわてずに落ち着いて行動することが重要です。

▼遠くにいる場合……

静かにその場から立ち去りましょう。クマが先に人の存在に気付けば、ほとんどの場合クマの方から逃げていきます。

もし、クマが人間の存在に気付いていない様子であれば、やさしく呼びかけながら手を振ったりするなどしてクマに人間の存在を知らせることも一つの方法です。

▼近くでバッタリ……

大声で叫んだり、石などを投げつけたりしてはいけません。攻撃されたと思ったクマが反撃に出る可能性があります。死んだふりは効きません。死骸はクマの主な動物性蛋白源です。

木に登る？ 効果は疑問です。ツキノワグマは木登りが得意です。ゆっくり後ずさりして離れましょう。

背中を見せて逃げるのは禁物です。逃げる物を追いかけるのは、クマの本能です。

▼襲ってきた……

クマが目の前で立ち上がった

でも、すぐ襲ってくるわけではありません。ネコやイヌもそうですが、威嚇してくるのはクマ自身が怖がっている証拠です。クマもなんとか逃げようとしています。

可能なら、ゆっくり後ずさりして離れましょう。急な動きは、攻撃を誘う可能性があるのも禁物です。

▼本当に襲いかかってきた

手持ちの道具（ナタや枝など）で、反撃して追い払いに成功した例もありますが、人間の急所である顔や喉、後頭部や腹などを守る姿勢（地面に伏せて両手で首の後ろをガードするなど）をとるようにしてください。

市販のクマ撃退スプレーも効果があると言われています。

●お問い合わせ

建設農林課 林務係

（内線263・264）



クマ(後足)

クマ(前足)

ハロウィンジャンボ

1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

ネット購入はこちらから!

宝くじ公式サイト
<https://www.tokurakuji-official.jp/>

ハロウィンジャンボ

1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

この宝くじの収益金は
市町村の明るいまちづくりや
市町村の環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上の
ために使われます。

2つのジャンボで
欲張りハロウィン。

9月22日(水) 同時発売

各1枚 300円
発売期間 9月22日(水)～10月22日(金)
抽せん日 10月29日(金)

阿智村農業委員会新聞

阿智村農業委員会では、8月26日（木）に農業委員会総会を開催し、議案審議、協議事項の結果は以下のとおりとなりました。

農業委員会総会

【審議事項】

農地法5条（2件）

農地売買支援事業（1件）

農地等の利用の最適化の推進に関する指針について策定し、決議しました。

【協議事項】

合意解約（2件）、農業経営基盤強化法・農用地利用集積計画（3件）、農地中間管理機構による利用権設定関係農用地利用集積計画（2件）、非農地証明について（2件）、浪合地区非農地確認の実施について、農地パトロールについて

農業アドバイザーの委嘱式について

阿智村農業アドバイザーとして、村内7名の農家さんに委嘱を行いました。



農地パトロールを行います

阿智村農業委員会では、農地パトロール（農地の利用状況調査）を9月から10月に実施します。農地法の規定に基づき、毎年1回その区域内にある農地の利用の状況についての調査を行うものです。農業委員や事務局などの関係者が、調査のために皆様の農地に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、違反転用についても調査をします。許可なく転用した場合や、許可されたとおりに転用しなかった場合には罰則がありますのでご注意ください。

また、遊休農地改善に向け、課税措置が強化されます。農地パトロールを行った農業振興地域（青地）において1年以上耕作されず、かつ今後耕作される見込みがない農地の所有者に対して利用意向調査を行います。

調査内容は、①自ら耕作するか
②農地中間管理機構を利用するか
③誰かに貸し付けるか

これらの措置を行わず、農業振興地域（青地）の遊休農地を放置しておくと令和4年1月1日から課税が

強化され、該当農地の課税が約1.8倍になります。

非農地の確認を行いました

阿智村農業委員会は、8月5日、8月10日に浪合地区において、農用地区域外農地（白地）を対象に非農地確認を実施しました。

なお、農地に該当しないと判断した土地（非農地）については、所有者に非農地申請の手続きを進めますので、ご協力をお願いいたします。不明な点については、お近くの農業委員又は事務局までご連絡ください。

（非農地とは…山林の様相を呈している、復旧しても農業経営が困難、復旧が困難な農地）

●お問い合わせ

阿智村農業委員会事務局

（内線263）



創業塾開催のお知らせ

少子高齢化社会の中、地域経済を活性化させるためには、新しいビジネスを立ち上げ、雇用を生み出すことが、重要となってきます。今回の創業塾では、ビジネスに最低限必要とされる「経営」「財産」「人財育成」「販路開拓」のすべての知識を学習します。

5回の講義の中で創業に必要な事業計画を作成していきます。

是非この機会にアイデアを整理して、具体的な計画に落とし込んでいきましょう。

▽講義日時

令和3年10月20日（水）
令和3年10月28日（木）
令和3年11月4日（木）
令和3年11月10日（水）
令和3年11月24日（水）

午後6時30分～9時30分

●お問い合わせ・お申し込み

阿智村商工会（43） 2241

阿智村放課後子供教室

～みんなで集おう！遊ぼう！楽しもう！～

小学生の
みなさん対象！

10月

スタート！！

放課後の時間を使って楽しい体験をしよう！

あそび



学習



スポーツ



体験



など、他にもたくさん楽しい体験をしよう！

※小学校児童の皆さんには別途詳細等の通知が出ます。

自由遊びの中に自然な学びを～阿智村放課後子供教室開催に向けて～

近ごろの子どもは、子ども同士の自由遊びや戯れによる体験が不足しがちであるといわれます。その原因として、保護者の就労による放課後留守家庭が増加したこと、ネットやゲーム等の普及により一人で楽しむ方法を取得したことなどに起因する希薄な人間関係がよく取りあげられます。

放課後子供教室は、本来子どもは子ども同士の関わり、子どもの世界から自然に様々なことを学び成長していくものであり、そこでの体験が大人に成長していく過程において大切であるという考え方に基づいています。過日実施したプレ開催は、子どもが楽しめそうな3つのコーナー（スライム作り、鬼遊び、運動遊び）を準備し、やってみたいものを自由に選択、その中で友達と関わったり自分の趣向に応じた制作をしたりする、いわゆるイベント方式での開催でした。学校や家庭とは違った環境で学年を超えた友達と集団で楽しむ体験ができた子どもは、終了時とても満足気で「楽しかった、またやってみたい」という言葉を自然に発していました。

こうした子ども達が楽しめる活動を、今後は地域の子どもの地域で育む、地域主体の活動として展開していき、その必要性を地域の皆様に理解していただき、地域が中心になり、積極的かつ主体的に取り組んでいただけるように各地区に足を運び働きかけていきたいと思います。

10月より阿智村の放課後子供教室が本格的にスタートします。ぜひ、多くの児童の皆さんに参加していただき、良い体験をしていただくとともに、地域の皆様にもご参加いただき、児童とともにこの活動を盛り上げていただけるとありがたく存じます。

●お問い合わせ 阿智村教育委員会 子育て支援室（電話 45-1232）

令和3年
9月号

地域おこし 協力隊新聞



全村博物館構想担当

中田大慈

不安定な天候が続く、思うように撮影に出ることが難しい期間が続きました。

そんな中、今年も清内路煙火の作業が始まりました。下清内路煙火では有志会員になり、撮影だけでなく作業にも参加させていただくことになりました。上清内路煙火は昨年実施されなかったもので、2年ぶりに見られることが楽しみです。共に規模を縮小して実施される予定ですので、無事に開催できる状況で有り続けることを願うばかりです。

それから全村博のYouTubeチャンネルにてハイパーラプスという機能を使って神社等を撮影した動画のアップを始めています。一分以内の短い動画ですので、よければご覧ください。

今後も先行き不透明な状況が続くそんな雰囲気ですが、出来る事に注力していければと思います。



春日地区空撮



浪合地区担当

伊藤志野

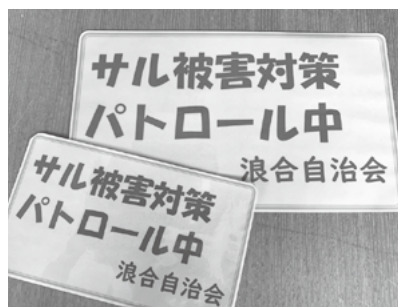
こんにちは。浪合地区でも残暑が厳しい毎日ですが、少し秋の気配も感じ始めました。

今年の夏は、浪合自治会と猟友会、地元有志によるサル対策パトロールが一番の出来事でした。

24日間にわたり一日に3回、朝夕の時間帯を4名体制ずつで地区内を巡回してくださいました。昨年は10日間ほどでしたので、今回は長丁場でしたが本当にご尽力いただきました。その甲斐もあり昨年1年間のトウモロコシ被害と比べ現段階では1割ほどの被害に抑えられるという、かなりの成果が出ました。トウモロコシを栽培している皆さんからも感謝のお言葉をいただき意味のある取り組みだったのだと実感いたしました。これは何よりも巡回をしてくださったパトロール隊の皆さんのご尽力の賜物です。また、パトロールをすることで地域住民の方と話す機会になったり、地区の安全安心作りにもつながるという意見も出しました。今期の反省点なども生かしてま



今年も直売が始まりました



た来年につなげていけたらと考えています。
そして、こちらも昨年から取り組んでいる郵便局での野菜の直売ですが、8月中旬から始まりました。昨年から順調に販売できています。地元有志の皆さんがその日の新鮮なお野菜を出してくださっているので好評です。浪合にお越しの際は郵便局の直売にもぜひ立ち寄りください。



清内路地区担当

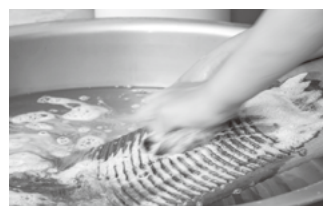
桶上育子

暑い日が続くと思っているさなか

に続いた大雨。自然のよさ・美しさ・豊かさを感じていた私にとって、自然の怖さを感じた日々でした。

今、関わらせていただいている伝統野菜も収穫の時期を迎えています。生長に立ち合わせていただけるのは、とてもうれしいです。また、種をとる作業をする中で、「こうやって伝統野菜は続いていたのだな。」と、続けてきたすごさを感じたところです。

8月には、全村博物館構想の中で、古民具の体験ワークショップ「古いもの体験スタンプラリー」を協働活動推進課の方と開催させていただきました。空き家から出てきた古い道具を子どもたちに見てほしいというのが始まりでした。石臼で大豆をひいたり、まきをのせた背板を背負ったり、昔の教科書の問題を解いたりもしました。たくさん道の員から、クイズも出しました。他にも、洗濯板体験・昔の秤を使う体験をしまし



た。「来てよかった。」「楽しかった。」という声もいただき、胸をなでおろした次第です。

開催するにあたり、地域の方になんかものを使ってみてはとアイデアをいただきました。また道具について教えていただいたり、道具をお借りしたりしました。この場を借りて、感謝申し上げます。



阿智村産業振興公社

浅井地弥

早いもので、阿智村に移住して半年が経とうとしています。生活にもだいぶ慣れてきたので、趣味のキャンプをしたり、登山にも挑戦したいのですが、コロナウイルスがまた蔓延してきていたり、雨が続いていたりで、まだ本格的には行けずにいます。早く何も気にすることなく、長野の自然を満喫できるようになればいいなと思います。

仕事面では、夏になり本格的な暑さとの戦いが始まりました。しかし、体を動かして、毎日汗をかくので、健康にはなっていると思います。忍耐力も養われるので、独立してからも活かしていけそうです。

今回から初めて、きゅうりの世話を最初からできる機会をもらえました。病気や虫など、なかなか対応が難しいですが、最近では、収穫できるところまでできました。やはり最初からずっと世話をしていると、よりいっそう愛着が湧いてきます。



伍和の研修ハウスで栽培中のトマト

トマトも、4月中旬から収穫が始まり、今では主枝が4メートルを超えるくらいまで成長しています。まだ新しい実が付いてきているので、この調子でできるだけ長く収穫できるように頑張っしてほしいと思いますし、自分たちも世話を頑張りたいです。

今は、失敗もまだまだありますが、そこから学ぶことも多いので、しっかりと吸収し、知識と経験を身に着けようと思います。そして、今だけではなく、独立してからもずっと学び続け、品質を上げていける農家になりたいと思います。



阿智村産業振興公社

古山宏樹

阿智村の皆様。はじめまして。8

月から地域おこし協力隊として活動しています。古山宏樹（ふるやま ひろき）と申します。東京都町田市から移住してきました。元々の生まれは、宮城県の山元町です。10年前の震災では津波による被害が大きかったですが徐々に復興しています。「宮城県の湘南」と呼ばれている穏やかな場所で、海の幸も豊富でイチゴが特産品です。

町田市では介護の仕事をしています。訪問入浴、デイサービス、ケアマネジャーとして勤務してきました。大変な仕事ですが、やりがいもあり介護を通して色々な事を学ばして頂きました。それと同時に市民農園を借りて、テキスト本を読みながら試行錯誤で野菜を育てました。途中で枯れたり、害虫や病気になったりと失敗することが多かったですが、収穫できた時の喜びは大きかったです。その頃から、いずれ本格的

に農業を始めたいと思っていましたが、一歩を踏み出せずにいました。キッカケとなったのは、コロナウィルスによる生活の変化だと思っています。不安の中で生活するよりも、新しい事にチャレンジしたいと思いました。

いくつかの候補地を探していて、阿智村の地域おこし協力隊の募集を見つけました。それまでは、阿智村の事は知りませんでしたが、今年の2月に農業体験で初めて阿智村を訪れたところ、自然豊かで水がキレイ、温泉もあり、夜の星空も素晴らしいかったです。その後、毎月のように来るようになり、村民の方も移住の相談にのってくださり、阿智村に移住することを決めました。

地域おこし協力隊の活動期間は3年間ですが、まずは、地域に馴染んでいきたいです。そして、農家の方々の知恵や経験を受け継いでいきたいと思っています。今後とも宜しくお願い致します。

個人番号カードを利用して住民票の写し・印鑑登録証明書等が全国のコンビニエンスストア等で取得できます

1.コンビニエンスストア等で取得できる証明書と証明料

☆取得できる証明書等・料金

- | | |
|------------------------------|------|
| ① 住民票の写し（全部・一部） | 250円 |
| ② 印鑑登録証明書 | 250円 |
| ③ 戸籍の謄抄本 | 400円 |
| ※阿智村に本籍があり、村外住所地の方も事前登録で取得可能 | |
| ④ 戸籍の附票の写し | 250円 |
| ⑤ 所得課税扶養証明書 | 250円 |

各証明書等は窓口より50円安い料金で取得できます。

市区町村の対応状況やキオスク端末のご利用方法などがご覧いただけます。

コンビニ交付ポータルサイト
<https://www.lg-waps.jp/>



2.利用できる時間

毎日午前6時30分から午後11時（12/29～1/3を除きます）まで、ご利用いただけます。

3.利用するためには個人番号カード（マイナンバーカード）が必要です。

取得方法は、公式サイトをご覧ください。役場民生課住民係（電話43-2220（内222））または下記の、マイナンバー総合フリーダイヤルまでお問い合わせください。

..... 【マイナンバーカード・通知カードの詳細はこちら】

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>

お問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

※ 一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250 におかけください。
※ 外国語対応は 0120-0178-27 におかけください（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語で対応）

平日 9時30分～20時00分（年末年始を除く）
土日祝 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

大規模な土地取引には 届出が必要ですよ！

10,000㎡以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

土地取引の契約（予約を含む）をしたときは、権利取得者（売買の場合であれば買主）は、契約者氏名、契約日、土地の面積、利用目的等を記入した知事あての届出書に必要な書類を添付して、契約を結んだ日を含めて2週間以内に阿智村役場へ届け出てください。（事後届出制）

2週間以内に届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、6ヵ月以下の懲役または100万円以下の罰金に課せられます。

ただし、相続や贈与により対価の授受がない土地売買の契約や当事者の一方が国や地方公共団体などの場合は届出の必要はありません。

●お問い合わせ

地域経営課 まちづくり企画係

（内線281）

新スタイル事業展開支援 補助金について

新型コロナウイルス感染症拡大防止と事業継続の両立を目的とした、コロナ禍後を踏まえた新たなビジネスやサービス・生産プロセスの導入等による売上向上に向けた取組を支援します。

▽補助対象者 (1) 村内に事業所を有し

事業を営んでいる中小企業若しくは小規模企業又は村内に住所若しくは事業所を有し事業を営んでいる個人事業者
(2) 補助金の交付後も事業活動を継続する意思があること (3) 村税等村への納付金を滞納していない者

▽補助対象経費 以降の(1)～(5)全てを満たし、新たなビジネスやサービス・生産プロセス導入等に係る費用。ただし、設備資金にあたる経費は、村内に所在する事業所にかかる経費のみを補助対象とします。

(1) 補助対象経費がコロナ禍後を踏まえた取組であること (2) 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費 (3) 令和3年4月1日以降に発生し、対象期間中に支払が完了した経費 (4) 証拠資料等によって支払金額が確認できる経費 (5) 具体的かつ数量が明確になっていること

▽補助率 補助対象経費（税抜）の4分の3（千円未満切捨て）

▽補助額 上限30万円 補助金の交付は1つの補助対象者につき1回のみとします。ただし、交付確定した額が上限に満たない場合は、2度目以降の補助金交付を認めるものとし、限度額は30万円から確定額を控除した額とします。

▽注意点 国や県、阿智村、あるいは阿智村以外の地方公共団体が行う他の制度にて補助対象となった経費は、本補助金の補助対象となりません。また、単純な事業継続をするための取組も補助対象となりません。なお、対象者の申請については、その事業内容や経費等妥当性を審査します。

▽受付期間 令和3年11月30日まで
●お問い合わせ
阿智村商工会（43）2241
地域経営課（内線281）

受信環境クリーン月間 「テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ」

総務省では10月を「受信環境クリーン月間」と定め、テレビ・ラジオの受信障害防止に向けた活動を集中的に取り組んでいます。

テレビ・ラジオの電波は、家庭用や工業用の電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局の発射電波、高層建築物のビル陰による電波遮蔽など様々な要因により、受信を妨害されることがあります。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入って聞けない場合には、ご近所でも同じことが起こっていないか確認していただき、総務省信越総合通信局にご相談ください（無料）。

●お問い合わせ 総務省信越総合通信局
▽テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること
受信障害対策官

（電話：026-234-9991）
▽不法無線局に関すること
監視調査課

（電話：026-234-9996）
▽その他、情報通信行政に関すること
総合通信相談所

（電話：026-234-9961）

司法書士による 「空き家問題110番」

「一緒に考えてみませんか？」
空き家のこと、相続のこと」

▽日時 令和3年12月11日（土）
10時～16時

▽専用電話番号
0120-448-7880

▽相談料 無料
（当日のみ専用番号）

▽相談例 無料
・実家が空家になって困っている。売る・貸す等は可能か。
・まだ空き家ではないが、家を継ぐ者がいない。どうなるのか。
・空き家を放置しておくと、固定資産税が上がるのか？
・空き家を相続したが、利活用する方法はあるか。
・空き家を処分したいが、いくらで売れるのか知りたい。etc…
※秘密は厳守します

借入れの返済にお困りの方、 ご相談ください

長野財務事務所では、ローンやクレジットの返済にお悩みの方からの相談を受け付けています。必要に応じて法律の専門家を紹介します。相談は無料、匿名でも構いません。まずは、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

▽受付 平日8時半～12時、13時～16時半
●お問い合わせ

財務省 関東財務局 長野財務事務所

「多重債務専門相談窓口」

☎026(234)2970(直通)

長野市旭町1108長野第2合同庁舎5階

自分の生活支える税

(内線 241・242・244)

No.2

納税義務者の配偶者や扶養親族の有無、家財が災害にあった、家族に大病があった等の個人的な事情を考慮し、所得金額から一定金額を差し引く(控除する)ことを「所得控除」といいます。

所得控除は14種類あり、各要件に該当すれば年末調整や確定申告の際に適用することができます。

前年中に、納税義務者や生計を一緒にする配偶者、その他の親族の負担すべき社会保険料(国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料など)の支払がある場合。

控除額：支払った金額

前年中に、納税義務者が支払った小規模共済掛金、企業型確定拠出年金の掛金等がある場合。

控除額：支払った金額

前年中に納税義務者や生計を一にする配偶者、その他の親族を受取人とする生命保険契約等の保険料や、個人年金保険料を支払った場合。

控除額：表 A をご覧ください

（所得税の限度額とは異なります）

前年中に、納税義務者や生計を一にする配偶者、その他の親族が所有する家屋等に対する地震保険契約等の保険料を支払った場合。

控除額：表 B をご覧ください

(所得税の限度額とは異なります)

その他の控除は10月号にてご説明します。

生命保険料控除額＝一般の生命保険料分 (A)＋ 個人年金保険料分 (B)＋ 介護医療保険料分 (C)
(限度額 70,000 円)

A・Bの(旧)契約分の控除額の計算方法		
15,000 円以下の場合	支払った保険料の全額	
15,001 円以上 40,000 円以下の場合	支払った保険料× 1/2+	7,500 円
40,001 円以上 70,000 円以下の場合	支払った保険料× 1/4+	17,500 円
70,001 円以上の場合	35,000 円	
A・Bの(新)契約分と C の控除額の計算方法		
12,000 円以下の場合	支払った保険料の全額	
12,001 円以上 32,000 円以下の場合	支払った保険料× 1/2+	6,000 円
32,001 円以上 56,000 円以下の場合	支払った保険料× 1/4+	14,000 円
56,001 円以上の場合	28,000 円	

地震保険料控除額＝地震保険料分(A)＋旧長期損害保険料分(B) (限度額 25,000 円)

地震保険料分	地震保険契約にかかる地震等相当分保険料× 1/2		
旧長期損害保険料分			
5,000 円以下の場合	支払った保険料の全額		
5,001 円以上 15,000 円以下の場合	支払った保険料× 1/2+	2,500 円	
15,001 円以上の場合	10,000 円		

保健センター だより

●お問い合わせ 民生課 保健センター係
TEL(45)1230

セルフメディケーションを
始めてみませんか？

セルフメディケーションとは？

「セルフメディケーション」とは、
自分自身の健康に責任を持ち、ちょっ
とした身体の不調は自分で対処するこ
とを意味します。

生活習慣病を予防するためにも日頃
から自分の健康に関心を持つことが大
切です。

セルフメディケーションには
こんな良いことがあります！

- ① 毎日の健康管理の習慣が身につく
- ② 医療や薬の知識が身につく
- ③ 病気による医療機関の受診が減る
- ④ 医療費の節約になる

適量とバランス食で
健康家族

セルフメディケーションの取り組み

その1 健康的な生活習慣で病気になりにくい体をつくる！

◆適度な運動やバランスの取れた食事を意識しましょう

◆十分な睡眠や休息を意識し、疲れを溜めないように
しましょう

その2 定期的に自分の健康状態を把握する！

◆家庭でも体重や体脂肪、血圧などをチェックする機器
を使用し、健康状態を把握しましょう

◆年に1度は健康診断を受けましょう

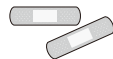
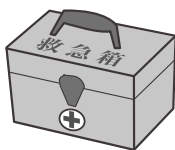
その3 体調不良の際は、自分で手当てするか
受診するかを適宜判断しましょう！

◆市販薬を上手に活用し、体調の悪化を防ぎましょう

＜市販薬を上手に使うポイント＞

①症状 ②生活 ③体質に合った薬を選びましょう。

かかりつけの薬局を決めておけば、自分に合っ
た薬を見つけたり、受診すべきか判断に迷う際
に薬剤師に相談できます。相談に困らないため
に、日頃からお薬手帳を活用する習慣を持ちま
しょう。



セルフメディケーション 税制について

健康診断や予防接種など、健康のた
めに取り組んでおり、対象の市販薬品
を購入している方は所得控除が受けら
れる場合があります。

※対象の市販薬には下のマーク
がパッケージに記されています。

セルフメディケーション
税 控除 対象

詳しくは「厚生労働省 セルフメ
ディケーション税制」で検索し、ホー
ムページをご覧ください。

＊保健センターは
皆さんの心と体の
相談窓口です＊

「心配なことがあって眠れない。」
「相談したいけれど身内には言
えない。」など、お一人で悩み
を抱え込まず、保健センターへ
ご相談ください。

電話番号 (45) 1230

(直通)

災害に備えて 防災コラム vol.33 出来ることから始めよう！

新型コロナ検査費用助成（拡充）について

阿智村では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、飯田下伊那地域以外から帰省される方、医療機関や社会福祉施設に勤めている方、社会福祉施設を利用されている方等にPCR検査と抗原検査費用の助成をおこなってきました。

新たに村内の小・中学校、保育園に勤務されている方、村の学童保育事業等に従事されている方、感染者もしくは濃厚接触者の疑いがある人に接触し、感染が心配される方を対象に、検査費用の助成を拡充します。

- (1) 阿智村が開催する成人式対象者のうち、飯田市及び下伊那郡以外（管外）からの出席を希望者される方
- (2) 阿智村に実家があり、管外に住んでいる学生で、阿智村へ帰省する方
- (3) 阿智村に住所があり、管外からの帰宅等をされる方
 - 申請される際には、阿智村新型コロナウイルス検査費用助成金交付申請書兼請求書をご提出ください。
 - (3)の方につきましては、阿智村新型コロナウイルス検査費用助成金交付申請理由書を併せて提出してください。

(2)～(3)自己負担金額助成（上限） PCR検査 9,000円 抗原検査 4,000円

※18歳以下・成人式出席予定者 PCR検査 18,000円 抗原検査 9,000円

- (4) 村内にある医療機関に勤めている方
- (5) 村内にある社会福祉施設、小・中学校及び保育所に勤めている方や村の学童保育等の事業に従事されている方。
 - (4)、(5)の方は、医療福祉施設等勤務者(証明書)と、阿智村新型コロナウイルス検査費用助成金交付申請理由書を併せて提出してください。
- (6) 阿智村に住所があり、福祉施設を利用されている方
 - 福祉施設利用者（証明書）を併せて提出してください。
- (7) 村内にある福祉施設からの訪問を依頼された、管外に住んでいる利用者の家族等
 - 福祉施設訪問依頼（証明書）を併せて提出してください。
- (8) 浪合通年合宿センター入所者の家族で、小中学校の行事、または、センター行事により管外から阿智村へ来村される方
- (9) 阿智村に住所があり、感染者あるいは濃厚接触者の疑いがある人接触したなど、感染が心配される方
 - 阿智村新型コロナウイルス検査費用助成金交付申請理由書を併せて提出してください。

(4)～(9)自己負担の1/2の額を助成し、上限はPCR検査 9,000円 抗原検査 4,000円

※詳しくは阿智村のホームページを確認していただくか、役場総務課（43-2220）までご相談ください。

「2050 ゼロカーボン」だより

Vol.2

今回から数回にわたり、ゼロカーボンの実現に向けて私たちにできることを紹介します。

■ どうしたらゼロカーボンにできるの？

○長野県ゼロカーボン戦略

持続可能な脱炭素社会を県民総参加で実現するための行動計画です。

【数値目標】

2030 年度までに温室効果ガス正味排出量※ 60%削減（2010 年度比）

※排出量－森林による吸収量 で算出

戦略の詳細は
県の HP で



○家庭では何をする？

私たちの生活からもCO₂は発生しています 人
だから…

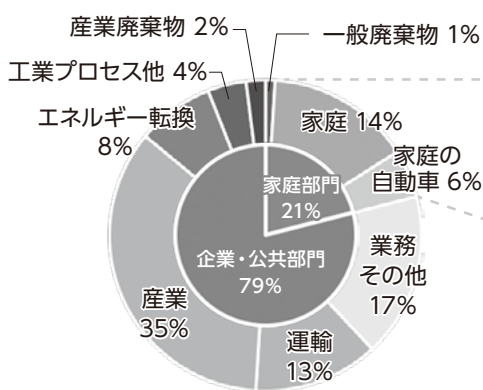
①省エネの徹底

②再生可能エネルギー※を活用する
生活への転換

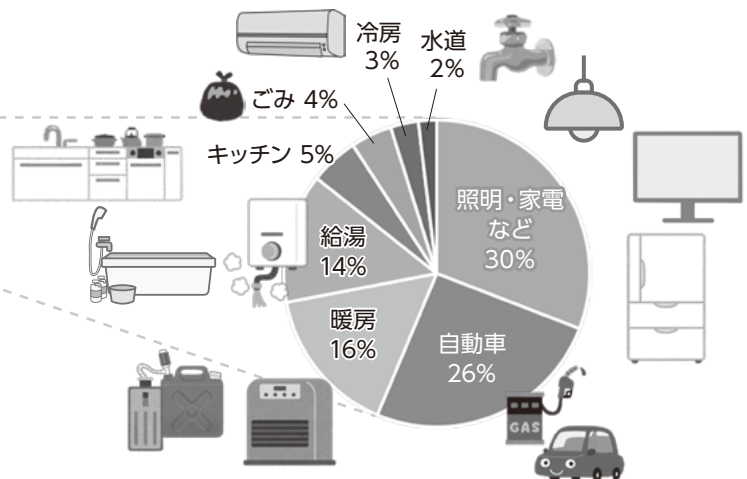
※太陽光、風力、水力など自然の仕組みを利用して得られる
CO₂を出さないエネルギー。略称「再エネ」



日本のCO₂はどこから？（2019年度）



家庭のCO₂はどこから？（2019年度）



〔出典〕環境省「2019年度（令和元年度）の温室効果ガス排出量（確報値）」を基に作成
国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスのデータを基に作成

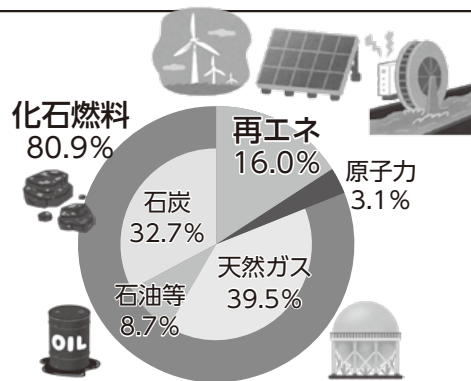
■地球にやさしいゼロカーボンに向けて今できること

日々の暮らしにおける様々な場面で、「地球に優しい選択」をしませんか？

<エネルギー編>

○電気はどこから？

私たちが使っている電気の8割以上は天然ガスや石炭などの化石燃焼を使って発電されています。また、その燃料のほとんどは海外から輸入されています。



〔出典〕資源エネルギー庁資料を基に作成（2017年実績）

○地域の再エネ由来電力を選択！

誰でも再生可能エネルギーで作られた電気に契約を変更できます。例えば…

①「信州 Green でんき」

中部電力ミライズ(株)へ申込みと、県内の水力発電所で発電した電気を使えます。

②「飯田まちづくり電力」

飯田下伊那地域の太陽光発電等から生み出された電気を使えます。

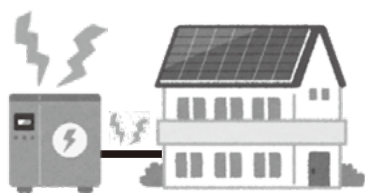
＊この事業は長野県の1村1自然エネルギープロジェクトに登録されています。

飯田まち
づくり電力
詳細は⇒



○屋根に太陽光パネルを設置

発電した電気を自宅で使い、余った電気を売ることもできます。発電した電気を蓄電池や電気自動車にためておけば、停電の時も安心です。



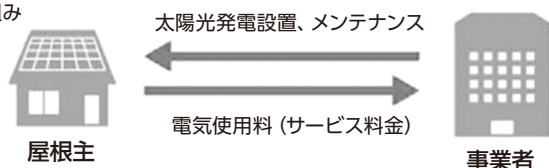
あなたの家の適性や節約額を簡単にチェック！
信州屋根ソーラーポテンシャルマップ



★初期費用ゼロ円でも設置可能！

「PPA モデル」と呼ばれている仕組みです。

●プランの仕組み (一例)



実は、飯田市のおひさま進歩エネルギー(株)がこの仕組みをどこよりも早く開発しました。
詳しくは、

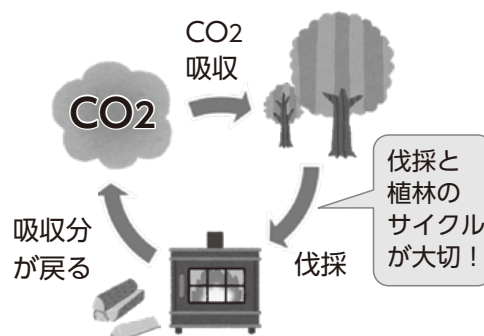
🔍「ゼロ円ソーラー 信州ネット」で検索！

○植物由来の燃料を使う暖房器具を取り入れる

カーボンニュートラルでCO₂を増やしません。(右図参照)

【例】薪ストーブ(薪)、ペレットストーブ(木質ペレット)、エコスマート(バイオエタノール)

※薪・ペレットストーブから煙が出ないように、煙突を適切に配置し、十分に乾燥した燃料を使いましょう。



今回は、地球にやさしいゼロカーボンに向けて今できること<建物編・家電編>です。

阿智村・南信州地域振興局

「信州ゼロカーボン BOOK (長野県、長野県地球温暖化防止活動推進センター)」を基に作成しました。

○村営住宅の入居者募集 (応募締切 10月10日、入居可能日11月1日～11月30日)

住 宅 名	家 賃	間取り	地区名	条件等	募集戸数
中の瀬団地	22,000 円	3DK	浪合	世帯向け	1 戸
向 団 地	23,000 円	3LDK	浪合	世帯向け	2 戸
大 平 団 地	25,000 円	3DK	浪合	世帯向け	1 戸
上 町 団 地	21,000 円	3LDK	浪合	世帯向け	1 戸
大 平 団 地	所得による 13,700 円～	3DK	浪合	・所得制限有り (公営住宅) ・世帯専用	3 戸
アラヤ第 2 住宅	16,000 円	3DK	清内路	世帯向け	1 戸

暮らす、生きる。

阿智家族

語れる夢があること、支えあえること、
分かち合う場所があること、
朝を楽しみに眠れること。
阿智に暮らすということは、
村ごと大きな家族になること。
暮らしている人も、暮らしたい人も、
阿智家族。

【阿智家族チャンネル】



YouTube にて
「阿智村プロモーション動画」 配信中

「土地」を紹介してください

村では、人口増に繋がる最たる施策として、住宅の新増改築を支援し、土地の斡旋や紹介を積極的に行っています。

先祖代々の大切な土地も、後継者不足により耕作できなくなったり、家族が遠方に居住し目が行き届かなくなる状況が多く聞かれるようになりました。

活力ある若者がこの地に家を構え、子供の声が溢れるという事が地域にとっての最大の魅力と言えます。

是非、土地を紹介してください。

【村からの支援】

- ・土地購入で購入者に100万円
- ・新築して100万円

(※詳細はHPで)

【働く場所として】

大規模な土地の活用も、場所と規模によっては工場誘致などの可能性があります。

併せてご相談ください。

コロナ禍と 空き家の現状



しげさんコラム

8月の長雨が終わり、ようやく暑い日差しが戻ってきました。しかし日も短くなり、日没後はすっかり秋の気配の風が吹き抜け、日中の暑さが嘘のように感じられ、うす暗い時間帯は野良仕事には最適の時間帯となりました。

最近、数件の売買契約が成立しました。お施主方で、売買に伴う土地の境界線の確定や、地目変更等の登記の手続き等をしていただいたおかげで、購入者への所有権移転がスムーズにできました。

今年度4月から8月までの成約件数は、6件で、内2件は売買、4件は賃貸物件です。

コロナ禍の様々な規制の中でも順調に成約しているのは、都会と比べ田舎の方がコロナに対して「安全である」意識が強いのだと思われます。

●お問い合わせ

協働活動推進課 定住支援係

(内線513)



セミナー&個別相談会 in 浪合

不動産取引の専門家「宅地建物取引士」による空き家のセミナー及び個別相談会を開催します。
空き家でお困りの方、利活用をお考えの方は是非ご相談ください。
尚、空き家をお持ちでない方もこの機会に浪合の空家問題について一緒に考えてみましょう。

令和3年11月13日（土曜日） 浪合コアホールにて開催

空き家セミナー

13:00～14:00

講師

飯伊不動産組合理事
空家バンク委員会会長

片桐 巨巳 先生
(宅地建物取引士)

- 空き家問題
- 空き家を放置したら
- 空き家になる前に準備する事
- 空き家の賃借
- 空き家対策全般

**参加申し込み
不要です**

個別相談会

14:00～16:00

・二人の宅建士が相談にあたります

- 空き家の対策
- 空き家を処分したい
- 仏壇や家財道具の片付け
- 空き家を貸すまでの準備
- 相続問題など

予約は…

- ① 14:00 ② 14:30
③ 15:00 ④ 15:30から選択してください。

事前予約制とします 予約先↓

暮らす、生きる。

阿智家族

共催：浪合空き家の会

阿智村 協働活動推進課

〈お問い合わせ先〉

阿智村役場 協働活動推進課
0265-43-2220

阿智村役場 浪合振興室
0265-47-2001



阿智村民皆さまへ！ 地元阿智村の温泉でほっと一息リフレッシュ！ お得な宿泊プランのご案内

「信州割 SPECIAL」を使ってお得に宿泊

【割引内容】※宿泊は同居のご家族様限定です。

★ 1人1泊あたりの宿泊代金 10,000 円（税込み）以上のご利用
5,000 円割引 + 2,000 円分の観光クーポン付き

例えば…

1人1泊あたりの宿泊代金 15,800 円（税込み）の場合

15,800 円 → **10,800 円** でご宿泊！

さらに支えましょう品券（10,000 円）のご利用で **800 円** に！？

さらに、さらに！ **2,000 円分** の観光クーポン付き

【宿泊対象期間】2021 年 8 月 1 日（日）～ 2021 年 12 月 28 日（火）

※ご予約の受付は、2021 年 10 月 31 日までです。

ご予約・お問い合わせは下記までお電話ください。

阿智☆昼神観光局 Tel 0265-43-3001

※ご予約の際は宿泊希望日と旅館を決めてからご連絡いただくとスムーズです。

※宿泊プランの詳細につきましては、昼神温泉公式サイトまたは観光局までお問い合わせください。

※支えましょう品券は取り扱い登録店のお宿に限り、ご利用いただけます。

「観光局より」観光局スタッフが村民の皆さんに向けてそっとお伝えします！ No.6

旧昼神温泉エリアサポートの頃から働き始め、早いもので11年目となる古株です。

観光局では、交流人口の拡大（昼神温泉の宿泊客数増、村内観光客増）、地域ブランドの構築（日本一の星の村づくり）、地域活性（観光消費額増加による地域経済の活性）をミッションに、宿泊商品や着地型旅行商品の造成、星空鑑賞やアクティビティイベントの実施など、企画・営業全般の担当をしながら日々努めています。

阿智村は、環境省認定の『日本一の星空』を地域活性、観光活性に活かし星の村づくりを行ってきました。10年目となる『天空の楽園 ナイトツアー』や『星空の聖地 浪合パーク』での星空鑑賞をはじめ、赤白ピンクの三色に咲き分ける『花桃』、19の旅館が軒を連ねる『昼神温泉郷』を目的に、現在も多くのお客様

にお越しいただいております。

阿智村にはその他にも、四季折々に表情を変える豊かな自然や、寒暖差を活かしたおいしい野菜や果物など、魅力的な地域資源が豊富にあります。この星空だけではない阿智村の魅力的な地域資源を、より多くのお客様に知っていただく為、観光局では、新たな楽しみ方となるアクティビティ体験プログラム『Active ACHI（アクティブ アチ）』をスタートしております。観光産業だけでなく、飲食サービス業や農林業などの他産業とも連携した取り組みとなりますので、ご興味のある方は是非お声掛けください。

コロナ禍により大変厳しい状況ですが、地域の皆様と一緒に良い阿智村を作り上げていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

阿智☆昼神観光局 事業推進部 企画営業課 岡庭 智之



子育てカレンダー

2021年10月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1 すくすく	2
3	4	5 2歳児相談	6 ひよっこ	7 ☆ こども広場	8 たんぽぽ	9
10	11	12 ☆ こども広場 1歳半児健診	13 つぼみ	14 ☆ こども広場	15 よちよち	16
17	18	19 ☆ こども広場	20 ひよっこ	21 ☆ こども広場 3歳児眼科	22 たんぽぽ	23
24 31	25 うきうき	26 ☆ こども広場 乳児健診	27 さくらんぼ まめっこ	28 ☆ こども広場	29	30

☆：午前保健センター 2 階の広場使用・支援員対応可能日
(都合により日程が急に変更になる場合があります。ご承知おき、ご協力お願いします。)



◇食欲の秋です。離乳食や幼児食にも季節の食材をとりいれてみましょう◇

秋は美味しい食べ物がたくさん出回る、楽しみな季節ですね。旬の食べ物はその季節を過ごすためにぴったりの栄養価を含んでいると言われています。しかも、その食材が最もおいしい！ 価格が安い！ 流通量も回転率も高くなっているので、いつでも新鮮な食材が手に入る！ ぜひ、離乳食や幼児食にも取り入れたいですね。

ただし、赤ちゃんの成長過程や好みに合わせて、調理を工夫してみてください。味覚や嗅覚は発達に伴い変化していくものです。今食べられなくても少し大きくなったら食べられるかもしれません。無理強いせずに、「食べること」がその子にとって楽しい時間になるといいですね。

料理のアイデア、調理方法など村の管理栄養士も相談にのります。気軽にお声掛けください。また、朝食は1日の元気の源です。理想的な朝食は起きて1時間以内に、ご飯やパンなどの主食をしっかり食べると良いそうです。水分補給をすることも大切です。

お問い合わせ：保健師 ☎45-1230 子育て支援室 ☎45-1232

チャレンジゆうAchi通信

令和3年 10月1日～10月31日のスケジュール予定

No.145

日	月	火	水	木	金	土
今後のコロナウイルス感染状況により、講座等を変更することがあります。		ゴルフ教室シーズン3は、9/28～10/26 水曜日全5回、1コースのみの開催	延期した「バドミントン」講座が入ってくる可能性があります。		1 中学校若駒祭のため10/2(土)まで中学校体育館は使用できません	2 アロクラフト入門② ミニバス バスケットボール 踊ってみまかフラダンス 太極拳・八極拳
3 将棋教室 	4 陸上 阿智中クラブ (ソフトテニス)	5 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ3-② 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	6 健康マージャン教室⑩ 阿智中クラブ (野球・卓球)	7 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	8 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	9 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
10 ソバ打ち 将棋教室	11 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	12 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ3-③ 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	13 絵画教室 阿智中クラブ (野球・卓球)	14 エンジョイ体ほぐし運動 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	15 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	16 百名山を楽しもう③ ミニバス バスケットボール エンジョイ・フットサル 踊ってみまかフラダンス 太極拳・八極拳
17 将棋教室	18 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	19 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ3-④ 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	20 生け花 健康マージャン教室⑪ 阿智中クラブ (野球・卓球)	21 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	22 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	23 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
24 将棋教室 ／ 31	25 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	26 体幹トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール ゴルフ3-⑤ 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	27 絵画教室 阿智中クラブ (野球・卓球)	28 エンジョイ体ほぐし運動 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	29 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	30 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳

10月のインフォメーション

夏休みイベント盛況!

「チャレンジフェスティバル」8/10(火)

多くのスポーツを体験し、それぞれの種目の楽しさに触れる「チャレンジフェスティバル」を開催しました。村内すべての小中学校から57名の参加があり、自分で選んだ種目に挑戦しました。

毎年、協力をいただいている龍谷大学(京都府)の松永先生とゼミ生の皆さんは、コロナ禍、今年はリモートでの参加でした。画面越しに「〇×クイズ」などのアイスブレイキングを披露、自然と体を動かし、はじめて出会う人ともすぐ仲良くなりました。

スポーツ体験コーナーは、スポーツ推進委員の皆さんが中心になり、7つの種目を紹介しました。中学校体育館は社会体育館の機能を持っていることから、バスケットゴールも小学生用に上げ下げできたり、常設しているトレーニングルームのエアロバイクを体験でき



たりしました。また、「阿智中クラブ」に所属する中学生の皆さんが、サポートスタッフとして活動を支援してくれました。小学生にとっては身近な先輩のかっこよい姿に出会う機会になりました。

「水辺の動植物観察会」7/29(木)

飯田市川路の天竜川総合学習館「かわらんべ」を会場に「水辺の動植物観察会」を開催しました。参加者は35名と多く、村より2台のマイクロバスを出していただきました。薄日がさす程度で、観察にはよい気候でした。採取した水生生物は、かわむつ、ドジョウ、カマツカ、ヌカエビ、シジミ、ミズカマキリ、ヤゴ、ザリガニなどで、たくさんの発見がありました。



帰りには、天龍峡大橋「そらさんぽ」から峡谷の景色を堪能しました。夏の昼下がりは、蝉の音にかき消されて、鳥のさえずりはかすかに聞こえる程度でした。

●お申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi 事務局 中央公民館内 ☎ 43-2061 FAX.43-2350
受付時間 10:00～12:00 13:30～18:00(土日祝祭日を除く)